

No 4280326

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域医療支援事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	39
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域医療に従事する総合診療専門医の育成及びその教育(研修)拠点である「地域医療・総合診療実践学寄附講座」(熊本大学で開設)の運営経費について、県及び県下市町村で負担する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:熊本県) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民(負担金の納入先:熊本県)									
事業内容(手段、方法等)	地域医療に従事する総合診療専門医の育成及びその教育(研修)拠点である「地域医療・総合診療実践学寄附講座」(熊本大学で開設)の運営経費について、県及び県下市町村で負担する。 負担額は3年毎に見直し(事業年度:H28~30年度) 総額40,000千円/年(県負担分30,000千円/年・市町村負担分10,000千円/年) H27年度までは市立病院会計で支出(H25~27年度の市立病院負担実績:400,000円/年度)									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	地域医療、特にへき地診療所である椎原診療所の自治医科医師大卒の医師派遣に資する事業であり、地域医療の維持、医師確保の面で効果が望まれる。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			650	650	650	650	650
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)			650	650	650	650	650

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	へき地診療所である椎原診療所への医師派遣数	人	計画	-	1	1	1	1	1
実績				1					-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②		計画	-								
		実績							-		
③		計画	-								
		実績							-		
〈記述欄〉※数値化できない場合 地域医療に従事する総合診療専門医の育成及びその教育（研修）拠点である研修機関に対する負担金のため、明確な数値目標の設定ができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域医療に従事する総合診療専門医の育成及びその教育（研修）拠点に対して、県と市町村で負担しており、医師や診療科の地域偏在が課題となっている現状においては、本事業の役割がより重要になっていくものと予想される。 これまでの実績 ○修学資金貸与学生への教育・指導 ○医療機関への診療支援 ○地域医療実践教育玉名拠点の開設 等
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域医療、特にへき地診療所である椎原診療所の自治医科医師大卒の医師派遣に資する事業であり、地域医療の維持、医師確保の面で効果を期待される。特に、県下でへき地診療所の縮小が検討されているなか、椎原診療所では現在1名の医師が確保されており、一定の効果が得られている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地域医療に従事する医師の養成拠点に対しての負担であり、地域医療の維持に資することを目的としており、その目的の趣旨から民間での実施は困難である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
			実績							-
②			計画	-						
			実績							-
③			計画	-						
			実績							-
<記述欄>※数値化できない場合 一部損壊世帯のうち、住家被害の復旧経費が30万円以上要した世帯を把握することができないため、数値化は困難。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
			実績							-
②			計画	-						
			実績							-
③			計画	-						
			実績							-
<記述欄>※数値化できない場合 熊本地震による被災者の生活再建支援のための支給事業であり、効果・成果を数値化することは困難。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	不測の災害を被った市民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 見舞いの表意という点では、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	対象には漏れなく支給している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	見舞いの表意という点で、市が直接事業を行うのが妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<small>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</small> 本事業は平成29年度までの事業であり、引き続き対象世帯に対し、見舞金の支給を行う必要がある。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <small>(委員からの意見等)</small>		

No 4280317

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域福祉基金事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	個人及び団体から、地域福祉に役立てることを目的として行われた寄附金を基金に積み立て、社会福祉の向上に要する経費の財源とする。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市地域福祉基金条例、八代市地域福祉基金活用事業補助金交付要綱									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	個人及び団体からの寄附金									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
平成28年度寄附金収入 1,232千円(5件) 平成28年度運用利子積立額 369千円 平成29年3月31日現在基金保有額 215,554千円	市が実施する福祉施策の財源として、寄附者の意向に沿った有効な活用を行い、市民の福祉向上に寄与する。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)	事業費(直接経費)	937	447	1,601	867			
	財源内訳	国県支出金						
		地方債						
		その他特定財源(特別会計→繰入金)	937	447	1,601	867		
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	基金保有額	千円	計画	-	213200	214200	200200	186200	172200
			実績	212957	213878	214770	215407	215554	-	
②			計画	-						
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	基金を活用した事業数	活用する事業の内容によって金額には差異が生じるため、活用した事業数を成果指標とする。	件	計画	-	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1	1	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	寄附金を積み立てて、福祉事業に活用することで、地域福祉を推進し、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。寄附者の意向に沿って市が実施する福祉事業に活用するものであることから、市において管理する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である ● 有効でない	これまで当該寄附金は活用補助金事業を中心として活用していたため、有効な活用手段が確立していない、寄附者の意向を反映した活用手段の検討が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	当該寄附金は市有財産であるため、民間委託等はやむを得ない。またそれによるコスト削減もない。基金の活用事業のため、受益者負担はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 福祉に役立ててほしいという寄附者の意向を尊重するためにも、その受け皿として当該基金の保有は必要である。 しかし、これまで活用補助金を中心として事業を行ってきたため、新たな活用手段を検討していく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	2. 一部対応	
	H28取組内容	平成28年度は、避難行動要支援者関係事業に活用	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280318

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域福祉計画推進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	第3次計画(平成27~31年度)について 毎年度、「八代市地域福祉計画策定・評価委員会」において、その推進状況を評価する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成17年度(合併後)			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市民									
事業内容(手段、方法等)	八代市地域福祉計画(平成27~31年度)評価委員会を開催(年1回) 経費 76,100円 報償費 70,800円(12人分)、出席旅費 5,300円 開催日 平成29年3月21日									
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 地域福祉を効果的かつ計画的に進め、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉のまちづくりを推進する。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		4,269	107	76	115	4,269	115	115
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,269	107	76	115	4,269	115	115

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	評価委員会の開催回数	回	計画	-	1	1	1	1	1
実績				1	1	1	1	1	-	
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	小地域ネットワーク活動実施	小学校区を単位とした、地域の見守り活動を行う地域の拠点数を指標として地域福祉の推進の状況を計る（最終目標36行政区）	行政区	計画	-	20	20	20	20	20
実績						20	20	20	20	-	
②		ふれあいいきいきサロン活動の実施地域	サロンでの交流活動が、地域内での見守り強化、高齢者の生きがいがづくり、子育て世代の孤立防止につながることから、地域における活動の拠点づくり指標として設定（最終目標377地域）	地域	計画	-	220	220	222	222	377
					実績	-	218	221	221	223	-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	公的なサービスだけでなく地域住民での支え合いが必要とされる中で、地域福祉計画を策定し推進することは、ますます重要となっている。 また、当該計画は、社会福祉法第107条により、市が策定及び公表を行う義務がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	毎年、評価委員会において計画の評価を行っている。また、当該委員の構成委員は、地域福祉に関連する各分野から選出しており、適切な構成である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	当該計画は、市の福祉施策の根幹をなすものであり、市が主体的に取り組む必要がある。 ただし、策定作業時の調査データ集計分析等については、民間委託の活用が可能である。 また、地域福祉計画の行動計画である地域福祉活動計画(社協が作成)と同時に策定することにより、コスト削減の余地があると考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市の福祉施策の総合計画的な位置づけの計画であり、今後もその推進に努める必要がある。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280319

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	社会福祉団体育成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	基本目標					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進	施策大項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市社会福祉協議会に勤務する事務局職員(正職員)の人件費(ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。)を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(補助金)								
補助金事業該当	● 補助金(主な補助先:八代市社会福祉協議会) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市社会福祉法人助成条例、八代市社会福祉協議会運営補助金交付要項								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市社会福祉協議会	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
事務局職員(正職員)の人件費(ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。)を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。 補助金額 107,933千円(正職員17名分)	社会福祉協議会による地域福祉の推進	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		72,595	116,980	107,933	114,219	115,000	115,000	115,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	72,595	116,980	107,933	114,219	115,000	115,000	115,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	補助金交付金額	千円	計画	-	82,213	72,595	116,980	115,457	114,219
実績						82,213	72,595	116,980	107,933	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 当該事業は、必要とされる人件費を対象経費として行う補助であり、成果指標の数値化は困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	社協は、市総合計画の地域福祉の推進において中核を担う組織であり、社協の財務状況の安定は、計画推進において不可欠である。また、ふれあい委員、ボランティア支援など、地域福祉活動において中核を担っているが、こうした事業は採算性が低く、継続した福祉サービスが提供できるよう、市として、社協の財務状況の安定を図る必要がある。このように、社協の事業は市の施策と密接に関連しており、市が財政支援を行うことは妥当と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	計画通り運営補助金を交付しているが、当該補助金は社協の財務状況に鑑みて行うもので、より効率的・効果的な組織運営が求められる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地域福祉活動、ボランティア育成など、社協以外の他団体における事業実施は、事実上困難である。ただ、社協以外の者でも可能な事業については事業の整理を行うことや、事業拠点の統廃合などの検討を行い、効率的・効果的な組織運営を行う必要がある。 その他、地域福祉においては、ボランティア支援や見守り活動といった、受益者(=市民)に負担を求めることが困難な事業が多く、受益者負担の見直しは困難と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>これまで社協の財務状況を鑑みて補助率を設定(補助対象経費の3分の2)していたが、近年財務状況が悪化しており、現状では安定的な運営が困難な状態にあると判断し、平成27年度に補助率の見直しを実施した。元々ニーズが高い一方で、採算が見込めない事業が多く、効率的・効果的な組織運営が求められると同時に、安定的・継続的に地域で必要とされる事業が実施できるよう、今後も市からの財政的支援が必要である。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>特になし(社協の運営に関する意見あり)</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

No 4280320

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	民生委員・児童委員関係事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小) 1 — 31 — 13	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり				基本目標 施策大項目 施策小項目			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化							
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付。 ・各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成。 ・県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に対して補助金を交付。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	民生委員法、児童福祉法、民生委員法施行令									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	民生委員・児童委員							
事業内容(手段、方法等)	八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付 7,331千円 各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成 1,023千円 ・民生委員児童委員協議会会長会出席旅費(年12回) ・県下市町村民生委員会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員副会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員主任児童委員研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員児童委員大学講座旅費、負担金 県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に補助金を交付 50千円×12校区=600千円 民生委員活動謝礼金 13,586千円 一斉改選に係る経費 1,040千円 ・民生委員退任記念品 305千円 ・推薦準備会委員等謝礼520千円 他							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	民生委員・児童委員の活動を助成することで、住民と行政のパイプ役としての活動の円滑化を図る。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	22,626	22,722	23,580	23,643	23,643	24,872	23,643	
財源内訳	国県支出金	2,846	2,846	2,696	3,045	3,045	3,045	3,045
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	19,780	19,876	20,884	20,598	20,598	21,827	20,598

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	民児協定例会長会議	回	計画	-	12	12	12	12	12
			実績	12	12	12	12	-	
②	民生委員児童委員活動報告件数	件	計画	-	11200	12840	14445	16050	12000
			実績	10764	9893	9013	9255	8039	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	民生委員児童委員一人あたりの活動件数	民生委員児童委員の活動の成果は、その活動件数に比例すると思われる。	件	計画	-	35	40	45	50	40
				実績	32	30	28	29	25	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	民生委員児童委員は福祉に関する相談、援助を行うことにより、市民が健やかに暮らせるまちづくりに貢献している。また、急速に進む少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や、不況による生活困窮者の増加、児童虐待の増加など、世情を反映し、民生委員児童委員に対する市民ニーズは高まっており、市の地域福祉施策を実施していく上で民生委員児童委員の活動は不可欠であり、その活動を支援する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	活動件数が減少しているのは平成25年度の一斉改選で4割強の交代があり、委員間で活動件数の捉え方に差異があることも影響しており、実際の活動件数はこれまでと変わらないと思われる。今後研修等を通じて、民生委員活動の知識を深めることで実績を伸ばせるものとする。 また、地域によっては、民生委員児童委員のなり手がおらず、欠員となるケースが増えてきている。その分、民生委員一人あたりの負担が大きくなってきているため、担当地域の見直し等の検討も必要と思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民生委員の位置づけ、業務等は法定のもので、代替や他事業との統合はできない。実績報告の集計等の補助的業務については非常勤職員で対応できる事務もあるが、多くの業務において非常勤職員による対応でのコスト削減は難しい。受益者は援助が必要な高齢者や、生活困窮者であることが多いため、受益者負担を求めることは困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 近年、地域の多くの課題に対応するため、民生委員児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、各委員の負担が大きくなってきている。 そのため、活動や運営にかかる費用を継続的に支援する必要がある。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	民生委員の活動内容をPRするため、PR活動補助金の交付を前年同の12校区に行っている。また、これに限らず、テレビ・新聞等のメディアからの取材を受け、報道された民生委員活動もあり、より多くの市民に対して活動内容を幅広く周知できている。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし（民生委員活動に関しての意見あり） (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	墓地の清掃及び供花の回数	回	計画	-	27	27	27	27	27	27
実績				27	27	27	27	27	-		
②		計画	-								
		実績							-		
③		計画	-								
		実績								-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 西南戦争における戦没者の遺骨を埋葬し、親族に代わり管理を行うという事業内容のため、指標となりうるものがない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	官軍墓地の適切な管理を行い、親族の戦没者への思いを尊重することにより、健やかに暮らせるまちづくりにつながっている。 地域住民の官軍墓地に対する想いは変わらず、今も意欲的に供養や清掃活動を行っている。 また、各地に散在している親族による管理は困難であり、市が主体となって管理することは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	官軍墓地及び多目的広場の管理状態もよく、使用する住民の満足度も高い。 管理を地元町内に委託することにより、最小限のコストで、適切な管理が行われているため、事業内容を見直す余地は無い。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	現在すでに、管理の委託を、必要最低限のコストで地元町内をお願いしている。地域に密着した事業でもあるため、他の団体がより少ない金額で受託することは見込まれない。 また、類似事業との連携や非常勤職員等による対応は現在の地元町内への委託と比較して非効率的である。 受益者を特定することが困難であるため、受益者負担の導入の余地は無い。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 遺族に代わって、西南戦争の戦没者の供養をするという目的や、地域に密着した事業であるということを考慮すれば、現行どおり、地域住民への委託により事業を継続させていく必要がある。		
外部評価の実施			実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280322

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	遺族会等運営費補助事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	先の大戦において、国のために殉じられた戦没者と、負傷・罹患された戦傷病者の犠牲と苦労の上に、今日の平和と繁栄が築かれたことを市として理解するとともに、関係団体を支援することで、恒久平和への啓発を進める。戦没者の遺族で構成する八代市遺族連合会へ補助金を交付することで、その活動を支援し、恒久平和への啓発を進める。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(補助金)									
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: 八代市遺族連合会) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市遺族連合会									
事業内容(手段、方法等)	八代市遺族連合会補助金 668千円					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
						戦没者の遺族で構成する当該団体を財政的に支援することで、活動を推進し、恒久平和の啓発を図る。				

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	668	668	668	668	668	668	668
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	668	668	668	668	668	668	668

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	補助金交付額	円	計画	-	668	668	668	668	668
実績					668	668	668	668	668	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市戦没者追悼式への会員の参加数	会員が高齢化し減少する中で、追悼式に参加する会員数により、遺族会活動の活性化を計る	人	計画	-	280	270	260	250	240
					実績	-	280	198	213	255	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	今日の繁栄が、先の大戦の戦没者の犠牲や遺族の苦労の上に成り立つことを、市として後世に伝え、恒久平和の推進を図る必要がある。 実際に戦没者を身内に持ち、遺族の苦労などを伝えることができる遺族会の活動は、恒久平和を推進する上で必要と考える。 市が恒久平和の推進を図るためには、実際に戦没者を身内に持ち、遺族の苦労などを伝えることができる遺族会を財政的に支援することは重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ○ 概ね有効である ○ 有効でない 	会員の高齢化が顕著であり、団体の活動にも支障が生じている。 会員の高齢化・会員数の減少に伴い、事業の重点化など、効率的な運営が求められる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	唯一の戦没者遺族の団体であり、代替し得ない。 唯一の戦没者遺族の団体であり、他事業との統合や連携は困難である。 現在、事務局を担当課で担っており、既に必要最低限の人員で運営している現状から、人件費の削減は困難と考える。 本来、遺族会で事務局を担うべきであり、人件費の見直しについて検討の余地はあるものの、会員の高齢化により、困難な状況にある。 会員数の減少により、会費収入は減少している。今後の会の安定した運営のためには、会費収入の見直しも検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 戦争の悲惨さを風化させないよう、今後も遺族会活動の支援が必要であるが、事業実績に伴い、補助金額の見直しは必要である。 会員の高齢化、会員数の減少により、遺族会の活動が以前のように実施できなくなっていることから、事業の重点化を図るとともに、市としても、財政面のみならず、活動のサポートも併せて行っていく。		
外部評価の実施			実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280323

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	戦没者等援護事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	1	—	31	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	戦没者追悼式を行うことで、市民を挙げて哀悼の意を表するとともに平和と人命の尊さを改めて認識することで、恒久平和の啓発を行う。また、平成27年度には戦後70年を迎えることを受け、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務を行う。毎年5月に、市主催の戦没者追悼式を実施(無宗教式)する。また、特別弔慰金の支給受付については平成27年度から3年間行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	戦没者遺族、市民		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
八代市戦没者追悼式 866,068円 等 平成28年5月17日実施 場所:ハーモニーホール市民ホール 出席者数:約308名 第十回戦没者の遺族等に対する特別弔慰金については、遺族の現状を考慮し、前回(17年度)と比べて年間償還額と償還年数が変更された。請求期間は平成27年4月1日～平成30年4月2日。 年間償還額:4万円→5万円 償還年数 :10年 → 5年	戦没者に哀悼の意を表するとともに市民に平和と人命の尊さを改めて認識する。 戦後70周年、戦没者の遺族に一層の弔意を表するとともに、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者等の犠牲に対し、改めて思いを認識する。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		804	4,739	896	900	900	900	3,650
財源内訳	国県支出金		161	26	2	1	1	150
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	804	4,578	870	898	899	899	3,500

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	戦没者追悼式の実施			計画	-	1	1	1	1	1
					実績	1	1	1	1	1	-
	②				計画	-					
実績										-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
						実績					
	②					計画	-				
実績											-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 来賓、献花者以外の参加者数は把握できないので、数値化できない。 特別弔慰金は、請求者が特定できないため、数値化できない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	恒久平和の啓発を行うことで、これからも市民が健やかに暮らせるまちを維持することができる。 恒久平和の啓発は戦後70年経過した今でも必要であり、戦没者への哀悼の意を表し、平和と人命の尊さを市民に改めて認識してもらうため、市が今後も行わなければならないものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	毎年、多くの遺族が式典に参加している。 式典の実施に際して、戦没者遺族の高齢化に伴い、今後は参加者の減少が予想される。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	式典は、市が主催する事業であり、民間等の実施は困難である(祭壇設営などの業務については、既に委託して実施している)。 目的や形態が類似・関連する事業は見当たらない。 部分的には非常勤職員の対応は可能である。 戦没者の追悼は、国家の責務として行うものであり、受益者負担を求めることはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も、恒久平和の啓発を行っていく必要があり、現在の形で戦没者追悼式を行う。		
外部評価の実施			実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280324

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	災害見舞金等支給事業			会計区分	01 一般会計		
				款項目コード(款-項-目)	3	— 1 — 3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小) 総合戦略での 位置づけ	1	— 31 — 17	
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市災害見舞金等支給規則に基づき、暴風・豪雨・地震その他の災害により被害を受けた市民に対して、支給要件に該当する場合に、弔慰金や見舞金を支給する。 【弔慰金(見舞金)額】 死亡・行方不明 100,000円(同一世帯内で2人以上 200,000円) 重傷 30,000円(同一世帯内で2人以上 50,000円) 住家の全焼・全壊・流出 100,000円 半焼・半壊 50,000円 床上浸水 10,000円以内						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()						
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等	八代市災害見舞金等支給規則						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等	
対象 (誰・何を)	災害(暴風、豪雨、地震その他の異常な自然現象による被害または火事等による被害)を受けた者
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
八代市災害見舞金等支給規則に基づき、被災者に対して弔慰金及び見舞金を支給。 <災害見舞金> 火災(全焼) 3件 300,000円 重傷 7人 210,000円 (全て熊本地震によるもの)	不測の災害を被った市民への扶助となることにより、社会福祉の役割を果たす。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		400	1,010	510	900	900	900	900
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	400	1,010	510	900	900	900	900

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	弔慰金及び見舞金の支給額	千円	計画	-	1130	1130	1130	900	900
実績					380	600	400	1010	510	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 不測の災害に対する弔慰金及び見舞金の支給という事業のため、成果を数値化することはできない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	不測の災害を被った市民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 弔意や見舞いの表意という点では、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	対象には漏れなく支給している。 支給額については、平成24年度に見直しているが、社会状況の変化に応じ、適宜検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	弔意や見舞いの表意という点で、市が直接事業を行うのが妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 弔慰金及び見舞金の支給という事業の性格上、市による実施が妥当だと思われるが、支給額の検討は適宜行う必要がある。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H28取組内容	平成22年度の事業仕分けの結果を受け、他市の状況等を踏まえた上で、平成24年度から支給金額の見直しを行っている。また、熊本地震の被災状況などを考慮し、重傷については、災害救助法や被災者生活再建支援法などが適用される場合であっても、見舞金支給対象とするよう見直しを行った。（熊本地震対応のため、平成28年4月14日に遡及適用）	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280327

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	災害見舞金等支給事業(災害関連)			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	40
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	(1)八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害による死亡者(関連死含む)等に対し災害弔慰金等の支給、及び関連死について自然災害によるか否かを判定する審査会等の開催。また、災害により被害を受けた世帯の市民である世帯主に生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。 (2)八代市地域防災計画に基づき、災害救助法が適用された災害により被災した市民に対する義援金品の配分、及び配分基準を審議する八代市災害義援金品配分委員会の開催。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律(同施行令)、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例(同施行規則) 等									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成28年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	平成28年熊本地震により被害を受けた者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、死亡者(関連死含む)や障害を負った者に対し、災害弔慰金等を支給する。また、関連死について自然災害によるか否かを判定する審査会を開催する。	平成28年熊本地震で被害を受けた者に対して、災害弔慰金や災害義援金等の支給を行い、被災者の生活再建に資する。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				22,359	10,277	2,600		
財源内訳	国県支出金			14,063	7,500	1,875		
	地方債			8,400				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)			-104	2,777	725		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	災害義援金の支給件数割合	%	計画		-	-	-	-	100
実績					-	-	-	-	99	-
②		計画		-						
		実績								-
③		計画		-						
		実績								-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
実績										-
〈記述欄〉※数値化できない場合 熊本地震による被災者の生活再建支援のための支給事業であり、効果・成果を数値化することは困難。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	熊本地震により被害を受けた住民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 災害弔慰金等の支給は法により市町村が実施主体として規定されており、弔意や見舞いの表意という点においても、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	弔慰金等の支給については迅速に行っている。 支給額については、国の法律に基づいて支給することから、市単独での見直しは難しい。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	災害弔慰金等の支給は法により市町村が実施主体として規定されており、弔意や見舞いの表意という点においても、市が直接事業を行うのが妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 災害弔慰金等の支給は法により市町村が実施主体として規定されており、弔意や見舞いの表意という点においても、引き続き市が直接事業を行うのが妥当である。今後も災害弔慰金等の迅速な支給に努める。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	開館日数	日	計画	-	260	260	260	260	260
			実績	263	258	264	242	246	-	
②			計画	-						
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用件数	利用件数が増加すれば、市民の福祉の増進への貢献度が増していると思われるため	件	計画	-	150	150	150	150
				実績	146	116	174	171	124	-
②	利用人数	利用人数が増加すれば、市民の福祉の増進への貢献度が増していると思われるため	人	計画	-	2800	2800	2800	2800	2800
				実績	2744	2791	2988	3343	2183	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や福祉団体の交流の場となっており、市民のニーズは高い。 また、福祉事業の拠点として必要なため、市が業務委託等を行い、維持管理を行っている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や福祉団体の交流の場として活用されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	使用料の減免規定に該当する利用者がほとんどで、民間委託や指定管理者制度の導入は難しい。管理業務については、隣接する老人憩いの家と併せて委託しており、人件費の削減は見込めない。 なお、冷暖房使用料については、実態に則していない部分があるため、見直しが必要である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	バス保有台数	台	計画	-	2	1	1	0	0
			実績	2	2	1	1	0	-	
②			計画	-						
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用件数（延べ）	福祉バスの利用件数を指標として、その活用状況を見る	件	計画	-	90	60	60	-
				実績	83	60	54	54	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である 概ね妥当である ● 妥当でない	毎年、ある程度固定化した福祉団体からの利用があり、福祉バスのニーズはあるが、年々利用件数が減少しており、役割は以前と比べやや薄れてきていると思われる。 また、タクシー・バス業者など、民間事業者の利用を阻害している面は否めない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である ● 有効でない	利用件数も減少しており、利用団体も特定の団体に固定化されているため、当該事業の役割は薄れてきていると思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	運転業務は大型免許の保有が必要であることから、シルバー人材センターに委託している。 福祉バスの利用形態を考慮すると、民間でのバス運行のほかに選択肢はなく、他事業との連携は困難である。 受益者負担については、有償運行となった場合、バス営業とみなされ、道路運送法や民間業者との競合の恐れもあり、困難と考える。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	避難行動要支援者名簿掲載者本人への郵送回数	回	計画	-	-	-	1	1	1
			実績	-	-	-	1	1	-
②	避難行動要支援者名簿情報提供協定締結数		計画	-	-	-	-	4	6
			実績	-	-	-	-	-	-
③	同意書発送者数 (不同意者も含む)		計画	-	-	-	3500	3730	5000
			実績	-	-	-	3500	3730	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	名簿掲載者に対する同意書提出者の割合	名簿情報の有効活用度や市民の本事業への理解度を計ることができる。	%	計画	-	-	-	25	27	29
				実績	-	-	-	26.2	20.6	-
②			%	計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	災害対策基本法の改正に基づき、防災計画に明記し災害時の要支援者の支援策として取り組むものであるため。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	避難行動要支援者システムの導入により、名簿管理、情報共有を迅速に実施することが可能となった。今後、要支援者本人及び支援関係者への制度理解を図るとともに、名簿の適正管理を進め、支援関係者との協定締結を進める必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	平成27年度にシステム導入を完了し、平成28年度以降はシステムの保守経費及び同意取得のための経費のみとなる。 避難行動要支援者名簿については、個人情報が多分に含まれており秘匿性の高いものである。自治体で管理や活用についてを行うこととされていることから民間委託等は不可である。

No 4280332

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	早木 浩二

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国民生活基礎調査事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	5	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	6	—	21	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	情報の共有化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	情報の提供と公開		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を、総合的に把握し、今後の施策立案のための基礎資料を得る。調査票に基づき、国が抽出指定した地区を調査員が調査する。毎年調査は行われるが、3年周期で大規模調査を実施する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	統計法、国民生活基礎調査規則									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国が抽出した八代市に所在する調査対象地区の世帯及び世帯員									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する。 ※平成28年度は大規模調査年度だったが、熊本地震の影響により、熊本県については調査が中止になった。	国が行う施策の企画・立案のための基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)		72		152			
	国県支出金	169	72		152			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	-169						

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	調査世帯数	世帯	計画	-	59	0	22	0	0
実績					21	59	0	22	0	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 国が行う調査であり、市でその成果を数値化することは困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国から市(福祉事務所)に調査を委託されて行うものであり、市において実施しなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、民間委託や他事業との統合等によるコスト削減は困難である。また、受益者負担を求めることはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 国の調査であり、本市で方向性を決定することはできない。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	調査世帯数	世帯	計画	-		60	22	60	60
実績				0	0	0	22	0	-	
				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合 国が行う調査であり、市でその成果を数値化することは困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国から市(福祉事務所)に調査を委託されて行うものであり、市において実施しなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい 見直しが必要	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、民間委託や他事業との統合等によるコスト削減は困難である。 また、受益者負担を求めることはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 国の調査であり、本市で方向性を決定することはできない。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容	熊本地震のため、熊本県における調査は中止となった。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280338

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 八代地域在宅医療・介護連携支援センター
課長名	早木 浩二

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	初期救急医療推進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	救急医療は、比較的軽度な疾患を対象とする休日在宅医等の「初期救急」、入院を要する重症の疾患を対象とする「二次救急」、及び、二次救急では対応できない複数の診療科に渡る処置が必要な重篤な患者に対応する「三次救急」に分類される。市町村は初期救急を担い、二次及び三次救急は県で担う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画(熊本県保健医療計画)									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	休日や夜間に突発の疾病に罹患した八代市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
休日及び夜間において、比較的軽症の疾患に対して医療を提供。 <休日在宅当番医委託> 6,714千円 (委託先)八代市医師会、八代郡医師会 開設医療機関数:延367機関、利用者数:延11,936人 <八代市夜間急患センター運営委託> 10,086千円 (委託先)八代市医師会 利用者数:延3,243人 <年末年始・5月連休歯科救急診療委託> 378千円 (八代歯科医師会に委託。口腔保健センターで実施。) 利用者数:延93名 <八代市歯科医師会口腔保健センター運営補助金> 581千円	必要ときに必要な医療を提供する。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		17,773	19,226	17,759	21,081	21,081	21,081	21,081
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	17,773	19,226	17,759	21,081	21,081	21,081	21,081

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	夜間急患センター設置数	箇所	計画	-	1
			実績	1	1	1	1	1	-
②	休日在宅当番医実施医療機関数(延べ)	箇所	計画	-	390	390	390	390	367
			実績	390	380	380	375	367	-
③	歯科口腔保健センター設置数	箇所	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	1	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	夜間急患センター利用者数	夜間急患センターの利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-
				実績	3075	3465	3178	3368	3243	-
②	休日在宅当番医利用者数	休日在宅当番医の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	11600	11600	11600	11600	11600
				実績	11595	11301	12168	11596	11936	-
③	年末年始・5月連休歯科救急診療利用者数	年末年始・5月連休期間中の歯科救急診療の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	120	120	120	120	120
				実績	120	132	107	77	93	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	<p>事業の目的である、救急医療体制の推進は急病時等に十分な医療を提供することで、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」の施策に結びつく。この事業の役割は、夜間に突発的な発熱等を生じやすい小児や、インフルエンザ流行期における早期治療を行うことで、重症化を防いでおり、市民のニーズは高い。実施主体については、熊本県が作成する医療計画で、初期救急医療の提供は、市町村の事務となっている事から妥当である。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ○ 概ね有効である ○ 有効でない 	<p>成果目標の達成状況は、夜間急患センターで年間3,000人超、休日在宅医で年間約12,000人超が利用しており、多くの市民に有効に活用されている。また、この事業は、熊本県が作成する医療計画に基づいて事業を行っている。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ○ 見直しが必要 	<p>医療行為は医師以外には行えないため、民間委託、指定管理制度の導入は難しく、他事業者による実施は出来ない。また、利用者の利便性を考えれば、現在の市内医療機関による実施が妥当である。事業の内容から、非常勤職員等による対応も難しい。受益者負担については、利用者は、救急受診の際には通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。</p>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市においては、現時点では、市・郡医師会、歯科医師会との連携が取れており、概ね良好な初期救急医療の提供が行われている。今後も、現在の体制の維持に努める必要がある。
外部評価の実施	<div style="text-align: right;">実施年度</div>
改善進捗状況等	H28進捗状況
	H28取組内容
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	薬剤師による相談会開催	回	計画	-			20	1	
実績								20	1	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	薬剤師による訪問指導件数	訪問指導することで、服薬コンプライアンスを向上させ、病状の改善や重症化を予防する。		計画	-			600	400	
実績								25	98	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・医療介護多職種連携体制構築に向け、連携モデルの構築を推進するための事業として妥当である。 ・後期高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、介護支援専門員、地域包括支援センター等関係機関と連携し、医療介護連携に繋がっている。 ・地域包括ケアシステム構築に向け、医療介護多職種連携体制を更に図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・薬剤師会に委託しモデル事業として良好に実施された。 今後は、薬剤師会の業務の中で実施予定。 ・統合、連携できる他の事業はない。 ・医療介護連携体制づくりを推進するための事業であり、受益者負担は発生しない。

No 4280341

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 八代地域在宅医療・介護連携支援センター
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業			会計区分	12 介護保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	44
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現			
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	医療や介護が必要となっても、安心して住み慣れた地域で暮らしができるよう地域包括ケアシステム構築に向け、医療と介護の連携を推進する。 ①地域の医療・会議資源の把握 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ④医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥医療・介護連携に関する相談支援 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成28年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	地域住民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション等関係機関						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
①八代地域医療介護資源調査検討委員会 多職種間の連携がスムーズに行われるよう、医療機関や介護関連施設に関する資源調査を行う。②病院地域医療連携室と地域包括支援センター等との意見交換会 医療・介護のコーディネーター役である医療連携室と包括支援センター・ケアマネジャーの連携強化及び医療・介護関係者の円滑な連携の構築を図る。③八代地域医療・介護多職種連携研修会 多職種が一同に会する場を設け、地域包括ケアシステムについて理解を深め、共通認識のもと連携する重要性を学び、「顔の見える関係」を構築する。④マッシュアップ研修会 地域包括ケアシステムの構築に向け、各職種の専門性の相互理解、知識・技術の向上、多職種の連携推進を目指す。⑤地域包括ケア住民講演会⑥住民向けチラシ作成・配布⑦4者プロジェクト会議 在宅医療介護連携支援センター(仮称)設置に向けた協議				高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心身の健康の保持や生活の安定を図る。			

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			2,129	4,380	4,380	4,380	4,380
	国県支出金			1,245	2,562	2,562	2,562	2,562
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			469	964	964	964	964
	一般財源(特別会計→事業収入)			415	854	854	854	854

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	八代地域医療介護資源調査検討委員会	回	計画	-				12
実績									6	-
②		八代地域医療・介護多職種連携研修会	回	計画	-				3	3
				実績					3	-
③		地域包括ケア推進住民講演会	回	計画	-				2	2
				実績					2	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	八代地域医療介護資源調査検討委員会	人(延べ)	計画	-				180
実績									116	-
②		八代地域・医療介護多職種連携研修会	人(延べ)	計画	-				200	180
				実績					239	-
③		地域包括ケア推進住民講演会	人(延べ)	計画	-				500	500
				実績					439	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・地域包括ケアシステム構築に向け、医療介護連携を推進するための事業として妥当である。 ・高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 ・法に基づく地域支援事業として、市が主体となり取組む事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、地域包括支援センター等関係機関と連携し、医療介護連携に繋がっている。 ・地域包括ケアシステム構築に向け、更に医療介護多職種連携体制を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法に基づく地域支援事業であり、医師会等と連携し良好に実施されている。 ・統合、連携できる他の事業はない。 ・医療介護連携体制づくりを推進するための事業であり、受益者負担は発生しない。

No 4280339

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 八代地域在宅医療・介護連携支援センター
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	二次救急医療支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	21	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	救急体制強化の促進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	二次救急医療は、入院を要する重症の疾患を対象とし、八代圏域(二次医療圏)を単位として提供される。 その担い手は県で、八代圏域における救急告示病院の中から病院群輪番制による救急医療体制を敷いている。 八代圏域に所在する本市では、こうした病院群輪番制医療機関に対し、その運営に要する経費の一部を助成し、緊急時に必要な医療が 提供できる体制を構築する。 なお、当該補助金については、同じく八代圏域である氷川町と負担割合に応じて支出している。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画(熊本県保健医療計画)								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	救急の医療を必要とする八代市民		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
八代圏域病院群輪番制病院運営事業補助金 12,600千円 ・熊本総合病院 4,146千円(7,780円×533日) ・熊本労災病院 4,138千円(7,780円×532日) ・八代郡医師会立病院 4,138千円(7,780円×532日) ・八代市立病院 178千円(7,780円×23日) 年末年始休日当番事業補助金(二次救急) 2機関、1,852千円 ・熊本労災病院 4日間 ・熊本総合病院 4日間	事故や救急時において、必要な医療を迅速に提供する。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	14,452	14,452	14,452	14,501	14,501	14,501	14,501
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,145	2,145	2,145	2,126	2,126	2,126	2,126
	一般財源(特別会計→事業収入)	12,307	12,307	12,307	12,375	12,375	12,375	12,375

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	病院群輪番制病院開設日数（延べ）	日	計画	-	1620	1620	1620	1620	1620
				実績	1620	1620	1620	1620	1620	-
	②			計画	-					
実績									-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 病院群輪番制病院利用延べ人数	病院群輪番制病院利用延べ患者数から、その利用状況を判断する。		計画	-	15000	15000	15000	15000	15000
				実績	16939	13926	13407	13405	15528	-
	②			計画	-					
実績									-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 上記指標は病院群輪番制病院における延べ患者数であり、市民への二次救急医療の提供状況を判断する資料としてあげたものであり、目標値ではない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	救急医療の推進は、急病時等に十分な医療を提供し、安全安心のまちづくりに結びつく。また、事故やケガ、急な疾患などにおいて、救急搬送先となるため、市民ニーズは極めて高いと思われる。こうした医療機関は、より高度な設備、機能やスタッフ配置が必要とされることから、要する経費も多額であり、当該補助金の必要性は高い。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	熊本県が作成する保健医療計画に基づいて事業を行っている。八代圏域においては、4か所の病院群輪番制病院があり、概ね良好な救急医療体制となっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	医療行為は医師しか行うことができず、二次救急医療を実施するためには、相応の設備・機能を有する必要があることから、他の事業者での実施はできない。事業の内容から、非常勤職員での対応も難しい。また、緊急搬送は搬送時間が重要で、近くの医療機関であることが妥当。さらに、受益者負担については、利用者は救急受診の際には、通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 充実した救急医療の提供		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280340

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 八代地域在宅医療・介護連携支援センター
課長名	早木 浩二

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	企業会計繰出金事業(病院)			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	32
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市立病院会計へ、所用の一般会計からの繰出金を支出する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	地方公営企業法									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市立病院								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
一般会計からの繰出金 166,847千円 (内訳) 資本分 17,510千円、収益収支分 149,337千円	八代市立病院の安定した運営								

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	153,142	156,670	166,847	215,145	215,145	215,145	215,145
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	153,142	156,670	166,847	215,145	215,145	215,145	215,145

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績						-	
	②			計画	-						
			実績						-		
③			計画	-							
			実績						-		
<記述欄>※数値化できない場合 繰出金は、市立病院の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
						実績					-
	②					計画	-				
					実績					-	
③					計画	-					
					実績					-	
<記述欄>※数値化できない場合 繰出金は、市立病院の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・八代市立病院の計画的な財政運営に資するものである。 ・八代市立病院において提供する医療の確保に資するものである。 ・市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	繰出基準に基づき、適正な繰出を行い、八代市立病院の安定運営と提供される医療の確保に有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である。 ・市予算(一般会計)からの繰出金であり、受益者負担は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 八代市立病院の安定した運営のため、所要の額を一般会計から繰り出す。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		